

## (仮) 石狩市花川中央地域包括支援センターの新設に伴う担当地区設定 について寄せられた意見と検討結果

<b>【実施期間】</b>	令和2年9月1日（火）から令和2年9月30日（水）まで		
<b>【担当部局】</b>	保健福祉部高齢者支援課		
<b>【意見提出者数】</b>	1人		
<b>【意見件数】</b>	2件		
<b>【意見への対応】</b>	採用	: 意見に基づき原案を修正するもの	0件
	不採用	: 意見を原案に反映しないもの	0件
	参考	: 意見を今後の事業運営の参考とするもの	0件
	その他	: ご質問・ご意見として伺うもの	2件
<b>【意見の検討結果】</b>	令和2年10月1日（水）～6日（火）：当課において意見の検討及び検討結果（案）の作成 令和2年10月13日（火）：企画課に合議のうえ、市長決裁にて最終決定		

■（仮）石狩市花川中央地域包括支援センターの新設に伴う担当地区設定について寄せられた意見と検討結果

No.	意見等の趣旨	検討結果	検討内容
1	<p>現状では、地域包括支援センターがどこにあり、何をするとおこなうのかについて周知されていない。定期的に活動状況を検証し、それを一般市民が知ることができる体制づくりが必要。周知が徹底するまでは、市が窓口になり相談を受けて、それを各地域包括支援センターにつなぎ、それをまた検証する方法はどうか。</p>	<p>その他</p>	<p>地域包括支援センターの周知については、市（高齢者支援課）窓口、広報いしかり、市民講演会のほか、町内会や民生委員児童委員連合協議会、地域の集いの場などを通じて広くお知らせしておりますが、今後も一層の周知に努めてまいります。</p> <p>また、現状においても市の窓口や電話において受けた相談については、内容を一定程度整理したうえで各センターに繋いでおります。繋いだ相談への対応と結果については、各センターから随時または定期的に分類整理し市に報告することとなり、引き続き相談対応の質の向上に努めてまいります。</p>
2	<p>地域包括支援センターは地域によって担当センターが決められており、個人で選択できない。包括的支援事業を適切、公正、中立かつ効率的に実施できる法人を慎重に選定してほしい。</p>	<p>その他</p>	<p>（仮）石狩市花川中央地域包括支援センター運営事業の委託にあたっては、公募型プロポーザル方式において企画提案者を広く募集いたします。企画提案者からの企画提案書およびプレゼンテーションに対しては、医療関係団体等、専門的知見のある方々で構成されるプロポーザル審査会において、公正かつ中立的に審査を行い、契約候補者を選定いたします。</p>

## 今後のスケジュール（予定）

- ▶R2.7.28 石狩市介護保険事業運営推進協議会に提案
- ▶R2.8.19 厚生常任委員会に報告
- ▶R2.9.1 パブリックコメント募集（～30日）
- ▶R2.10.6 審査会委員推薦依頼開始
- ▶R2.10.13 パブコメ意見集約および最終決定（⇒速やかに公表手続き）
- ▶R2.10.21 参加者応募受付開始（～11月20日）
- ▶R2.10.26 石狩市介護保険事業運営推進協議会に経過報告
- ▶R2.11中旬 参加者書類審査、審査会日程通知
- ▶R2.12月 厚生常任委員会に経過報告  
参加者プレゼンテーション  
プロポーザル審査委員会にて契約候補者選定⇒審査結果通知
- ▶R3.4.1 各包括受託者と委託契約  
新・石狩市花川中央地域包括支援センター設置  
（引継ぎ期間3か月を設ける）